

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス・活動A

「いきいき買い物（生きがい）リハビリ事業」

における優先交渉権者審査基準

	項目	配点	評価点／5点
事業に関する考え方	① 事業の趣旨や目的をふまえ、受託に向けた考え方が示されているか。	5	
事業実施体制	② 事業を実施するにあたって十分な人員と必要な能力がある者を配置しているか。	10	
	③ 配置人員の病欠時等のバックアップ体制や緊急時の連絡等の体制が整備されているか。	10	
安全管理体制	④ 事故や利用者のトラブル、自然災害等、様々な不測の事態に対し、利用者の安全を守るための適切な対応を体系化した安全管理マニュアルが整備されているか。	10	
	⑤ 利用者の個人情報を適切に取り扱い、管理する方法が示されているか。	5	
事業の企画・運営	⑥ 事業の実施における具体的な手法が明文化されているか。	10	
	⑦ 軽運動は、介護予防や身体機能向上の視点に基づいて企画されているか。また、自宅でも実践可能な内容となっているか。	20	
	⑧ 買い物中の見守りは、利用者が安全で快適に買い物ができる適切な体制となっているか。また、認知機能の向上が期待される工夫が考えられているか。	20	
その他	⑨ 仕様書に記載のない事項で、事業の目的に資するものとして有効な企画提案がなされているか。 【例】 ・店舗内で利用者を判別できる目印を考えているか。 ・利用者からの様々な相談に適切に対応できるか。 ・利用者間の関係の維持・向上のための工夫があるか。	10	
合計		100	